

1 概要

震災の記憶や教訓を広く後世に伝え継ぐために、会員同士がゆるやかに連携し、一丸となった震災伝承の取組を目指す。

※事務局は県とし、代表等の役員は置かない。

2 会員

(1) 伝承団体等 27団体 (2) 学術機関等 1団体 (3) 報道機関 9団体
(4) 企業等 7団体 (5) 行政機関 19団体

計 63団体(R4.9.9時点)

※設立会議以降も随時募集いたします。

※会員の皆様には、日頃の活動の中で可能な範囲において、伝承の基本方針に沿って取り組んでいただく。

(主に以下ア～ウの内容)

ア 震災の記憶・経験の蓄積と発信

イ 伝承や防災・減災に関する人材の育成と防災教育の推進

ウ 多様な主体の連携による伝承の推進

3 今後の主な活動予定

○会員間の情報共有

(例) ・会員の情報について、事務局が仲介し、報道機関に情報提供する。

・伝承施設の活性化に向けて、事務局が仲介し、調整する。(ポスター・パネルの利用等)

・会員である大学等から他県の伝承の事例について、事務局が仲介し、会員間で情報共有する。

・会員企業の震災伝承に関する社会貢献活動や企業内研修の実施に向けて事務局が仲介し、他の会員とマッチングする。

○伝承団体向けの研修、取組事例の報告会、勉強会の実施(3月にシンポジウムを予定)